

○インターネット **はらまち九条の会** 検索 で、本会活動や会報をご覧ください。

一票の較差  
4.77~6.59倍  
違憲

# 九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 **No.250**  
2014(平成26)年11月22日(土)発行



■ **はらまち九条の会** は、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」の一点をめざし、支持政党や主義主張を問わない自由な市民の会です。上からの指示で動くのではなく、平和のために独自の自主的な活動を行っています。どなたでも、どこに住んでおられようと会員になれます。何の拘束もなく、匿名でもけっこうです。■ 結成は05年12月。会員は南相馬市原町区を中心に437名。年会費千円。■ 3.11の大震災後、**はらまち九条の会** は「事故の福島第一原発に世界一近い『九条の会』」を自覚して活動しています。

## 12月14日 総選挙 愛する人を守るための一票を

もしもこのままの政治が続いたら？  
いつわりの経済政策が続いたら？  
深刻な事故もそのままに原発が再稼働されたら？  
格差をさらに広げるTPPに参加決定したら？  
ノーベル平和賞の候補にもなった憲法が改正されたら？  
誰もが望まない戦争が始まったら？  
未来を想像して選択しよう☆  
今、私達がどう行動するかが、未来を大きく左右します。

11月22日  
「朝日新聞」  
スポンサー

愛する人やものを守るために、  
今こそ、ひとりひとりが持っている一票に、心からの願いや、ありったけの愛を込めて、望む未来をみんなで作ろう！

そして、子供たちが豊かな想像力の羽根を羽ばたかせることの出来る、愛と笑顔の溢れる世界を実現しよう☆

▲11月29日、若者たちのVOTE FOR LOVEデモ・メッセージ

総選挙の争点は  
アベノミクスだけではありません

問われる、政権2年

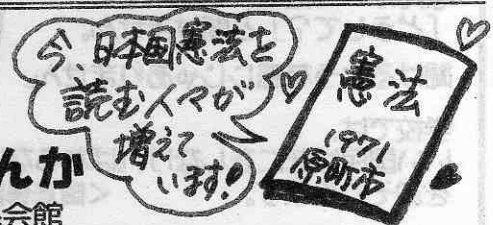
- 経済政策**  
大規模な景気対策、金融緩和や成長戦略からなる「アベノミクス」  
経済効果はどれほど?
- 消費税**  
来年10月の10%への再引き上げは2017年4月に先送り  
国民の負担はどれほど?
- 特定秘密保護法の制定**  
政府が安全保障に関わる重要な情報を特定秘密に指定  
政府の情報公開はどれほど?
- 集団的自衛権**  
行使容認を閣議決定  
憲法解釈変更はどのくらい?
- 原発の再稼働**  
年明けに九州電力川内原発が再稼働  
原発を再稼働する前にどう対策を?
- 中国、韓国との関係**  
首相の靖国神社参拝などで中韓との関係が悪化。日中首脳会談は実現  
日韓関係はどのくらい?

## 若い人にも平和「憲法」を!

<新年1月11日(日)の南相馬市成人式>

「憲法」小冊子をご一緒に配布しませんか

- 「はらまち九条の会」では、毎年1月、市の成人式会場「市民会館(ゆめはっと)」前で、新成人の一人一人に「憲法・小冊子」を手渡しています。▲「憲法・小冊子」は憲法全文を掲載。1971年に旧原町市が市費で発行し全世帯に配布した「復刻版」です。
- 成人式は1月11日(日)。受付開始の正午から式開会の午後1時ごろまで、手渡しを行います。
- 事務局員と一緒に配布ご希望の方は、事務局井上(TEL0244-22-7511)にお申し出下さい。



《 自民党政憲草案 を考える・その⑨ 絵本「新・戦争のつくりかた」より 》

“自民党政憲草案”に感じる「漠然とした戦争への不安」

○今年9月、マガジンハウスから絵本「新・戦争のつくりかた」¥1080が発売されました。私たちが知らないうちに、“戦争”の準備が着々進んでいることをく詩>で表現しています。



あなたは戦争がどういうものか、知っていますか？  
(8行 略)

わたしたちの国は、60年ちかくまえに、  
「戦争しない」と決めました。 <日本国憲法>  
だからあなたは、戦争のために  
なにかをしたことはありません!

でも、国のしくみやきまりをすこしずつ変えていけば、  
戦争しないと決めた国も、戦争できる国になります。

そのあいだには、  
たとえば、こんなことがおこります。

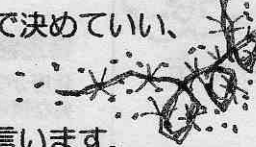


わたしたちの国を守るだけだった自衛隊が、  
武器を持ってよその国にでかけるようになります。

世界の平和を守るため、  
戦争で困っている人びとを助けるため、と言って。  
<自衛隊法>

せめられそうだと思ったら、先にこっちからせめる、  
とも言うようになります。 <武力攻撃事態対処法  
・自衛隊法>

戦争のことは、  
ほんの何人かの政府の人たちで決めていい、  
というきまりを作ります。



ほかの人には、  
「戦争することにしたよ」と言います。  
時間がなれば、あとで。 <武力攻撃事態対処法  
国家安全保障会議設置法・特定秘密保護法>

政府が、  
戦争するとか、戦争するかもしれない、と決めると、  
テレビやラジオや新聞は、  
政府が発表したたとおりのことを言うようになります。  
<国民保護法・特定公共施設利用法>

政府につごうのわるいことは言わない、  
というきまりも作ります。 <特定秘密保護法>

みんなで、ふだんから、  
戦争のときのための練習をします。 <国民保護法  
・文部科学省・文化庁国民保護計画>

なんかへんだな、と思っても、  
「どうして?」と聞けません。  
聞けるような感じじゃありません。



学校では、  
いい国民はなにをしなければならぬか、  
をおそわります。 <国民保護法・教育基本法  
・私たちの道徳>

どんな国やどんな人が悪者か、  
もおそわります。

(21行 略)

戦争には、お金がたくさんかかります。

そこで政府は、税金をふやしたり、  
わたしたちのくらしのために  
使うはずのお金をへらしたり、  
わたしたちからも借りたりして、  
お金を集めます。

みかたの国が戦争をするときには、  
お金をあげたりもします。 <湾岸平和基金拠出金  
・日米物品役務相互提供協定・日豪ACSA>

わたしたちの国の憲法は、  
「戦争しない」と決めています。



「憲法」は、  
政府がやるべきことと、  
やってはいけないことを  
わたしたちが決めた、  
国のおおもとのきまりです。 <日本国憲法>

戦争したい人たちには、つごうのわるいきまりです。

そこで、  
「わたしたちの国は、戦争に参加できる」と、  
「憲法」を書きかえます。 <自民党政憲草案>

さあ、これで、わたしたちの国は、  
戦争できる国になりました。



政府が戦争すると決めたら、  
あなたは、国のために命を捨てることができます。

政府が、「これは国際貢献だ」と言えば、  
あなたは、そのために命を捨てることができます。

戦争で人を殺すこともできます。  
(5行 略)

人のいのちが世の中で一番たいせつだと、  
今までおそわってきたのは間違いになりました。

一番たいせつなのは、「国」になったのです。

もしあなたが、「そんなのはいやだ」と思ったら、  
お願いがあります。

ここに書いてあることが  
ひとつでもおこっていると気づいたら、  
おとなたちに、  
「たいへんだよ、なんとかしようよ」と  
言ってください。

おとなは、「いそがしい」とか言って、  
こういうことになかなか気づこうとしませんから。

わたしたちは、未来をつくりだすことができます。

戦争しない方法を、えらびとることも。